

平成30年7月3日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤) 委員	<p>教員の不祥事が相次いでいるが、校長先生と教職員との交流を深めることで、教職員の癖など、いろいろな点に気づき、犯罪の未然防止につながる部分もあるのではないかと考える。現場の校長先生による教員の管理体制の状況はどうか。</p>
教職員課長	<p>各地区で行われる校長会で不祥事防止に係る研修を行っている。県教育委員会としても、研修が円滑に進むよう研修資料や研修のモデル事例について提示している。今後も、各地区の校長会と連携しながら取組みを進めていきたい。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>校長先生が校長室にいることで各教員の動きを把握できない状況になっていないか危惧している。不祥事等を未然に防ぐためにも、校長先生による教員の状況把握についても努力してほしい。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>庄内地域における中高一貫校について、昨年12月の答弁の中で、今年1月には決めないとのことであったが、その理由は何か。</p>
教育長	<p>地域住民の理解が十分に得られておらず、今後も丁寧な説明が必要であるという判断から1月の決定を見送った。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>その答弁があった中で、今定例会の予算特別委員会における答弁では、庄内中高一貫校の開設時期については、当初の計画どおりに進める可能性があるとのことだったが、その真意はどうか。</p>
教育長	<p>庄内地域の中高一貫校の設置は、多様な選択肢の提供のひとつとして、設置を進めたいという基本姿勢は変わらないが、今後も丁寧な説明が必要であるという判断をした。仮に、地域住民から早期に理解を得られれば、基本姿勢に基づき、できる限り早期の設置に向け努力したいということ。現段階で当初計画していた今年1月の決定から半年経過しており、不透明な部分はあるが、先に設置した東桜学館のノウハウを活用しながら平成36年の開校に向けて努力したいという姿勢を答弁したものである。36年の開校が間に合わないと判断すれば、それ以降の開校になる。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>中高一貫校が問題なのではなく、庄内地域に県立の中学校ができることが問題だと考えている。子どもの数が減っており、酒田市の中学校も生徒数が減少している。その中で、仮に鶴岡市に学区が全県である県立中学校が設置されれば、酒田市から更に中学生が減ることになる。当然高校生も酒田市から減ることになり、酒田市の教育全体に大きな影響が出る。そのため、酒田市では、中高一貫校に反対する人も多いと思うが、教育長の考えはどうか。</p>
教育長	<p>中高一貫校をそもそも県内に設置するという方針は平成21年に決定し、まずは内陸に1校、次に、庄内に1校という方針を定めた。この話を庄内地域の市町に話した段階では、少子化が進み子どもが減少していく中では、各市町への影響が大きいとのことで、どの市町も設置には否定的な意見であった。それが最近になり、鶴岡市から多様な学びを提供をしたいということで要望があつて、それを踏まえ計画案を示している。しかし、他の市町への影響は当然あることなので、周辺市町の意見</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤) 委員	<p>をしっかりと聞きながら進めていきたい。</p> <p>平成21年の決定から10年近く経過しており、時代も大きく変わっている。時代とともに考え方は変わる、また、教育は地域の振興を担うものでもある。21年の決定に捉われるのではなく、中高一貫校の在り方についてはもっと議論すべきと考える。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>田川地区の県立高校再編整備計画(案)に係るパブリックコメントについて、公開はしないのか。</p>
高校改革推進室長	<p>パブリックコメントについては、昨年10月16日から11月15日までの1か月間にわたり実施した。その結果、45名から81件の意見を頂戴している。内容の公表は、他の計画の公表と同様に、パブリックコメントを受けて計画をどのように変更したかという点もあわせて公表する予定としている。現在、計画策定中であるため、現段階では公表されていないが、概要については、ホームページに掲載している。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>パブリックコメントを受け付けたということは住民の声を聞いたということ。計画を検討する中で、その内容を十分盛り込んで納得できる計画を策定してほしい。また、庄内中高一貫校の開校は当初の計画どおりとの新聞報道がなされたが、先ほどの教育長の答弁にあったとおり、現在検討中であるという認識だと理解した。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>酒田光陵高校工業科の学級数を来年度から減らす計画に対して、酒田市をはじめとする多くの団体が1年延期を求めているが、教育長の考えはどうか。</p>
教育長	<p>酒田光陵高校に統合した当初から生徒数の減少を見込んで11学級を8学級にする計画としており、体育館も含めた校舎全体も8学級分で整備している。既に普通科と商業科は1学級ずつ減らして9学級となっている。残り1学級の減少については、学科構成全体のバランスを考慮すると工業科になると考える。また、1学級を減ずる時期については、現在は旧酒田中央高校の古い体育館を使わないと授業が行えないが、当該体育館は耐震指標が極めて低く、強い地震があった場合は逃げることにできないため、早期に8学級にしたいという考えもあり、平成31年度からの学級減に踏み切ったということである。しかしながら、地域における工業科の重要性は承知しており、学級数を削減したとしても、生徒のニーズに対応できる学科構成を検討したい。地元定着率を引き上げることについても最善の努力を行っていくということで丁寧な説明を行ってきているところである。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>学級数を減らさないでほしいということではない。時期を1年間延期してほしいという要望である。地域を挙げて要望、署名活動を行っている経過がある。生徒数の確保に向けても酒田市を挙げて取り組みたいという話も聞いている。そのような状況下でも延期は難しいという考えか。</p>
教育長	<p>定員を上回る希望者があるかどうかとも重要な要素ではあるが、総合的な判断のもと削減案を示し、地元の方と1年間にわたり議論してきた。特に耐震の問題については、理解いただかなければならない問題として信念をもって説明を行ってきた。耐震問題の解消を前提としたうえで、1学級減少の影響をどのように緩和していくのか、教育内容の維持、充実をどう図るのかという前向きな議論をこれまで行ってきたし、これからもしていきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤) 委員	酒田市のがんばろうという姿勢を教育の面からも支えてほしい。
佐藤(藤) 委員	最近の万引きの認知件数はどうか。
刑事企画課長	<p>昨年の万引きの認知件数は、732件。検挙件数は、704件。検挙人員は530人である。一方、本年5月末における万引きの認知件数は、305件。前年同期比で41件の減少で11.8ポイント減少している。検挙件数は、256件で前年同期比で49件の減少。16.1ポイント減少し、検挙人員は、204人で、前年同期比で24人減少し、10.5ポイント減少している。特徴として、本年5月末時点で、全刑法犯の中で、万引きは21.8%を占めている。万引きの発生場所別では、スーパーマーケットが174件、コンビニエンスストアが30件、ドラッグストアが19件等である。万引きの被害品では、食料品が170件、衣料品が24件、化粧品が18件等である。万引きの検挙人員の年代別では、10代が15人、20代が7人、30代が15人、40代が22人、50代が29人、60代以上が116人となっている。そのうち、65歳以上の高齢者が95人で特に多くなっている。</p>
佐藤(藤) 委員	男女別の状況はどうか。
刑事企画課長	本年5月末現在の状況は、男性は115人、女性は89人である。
佐藤(藤) 委員	万引きの防止対策の状況はどうか。
生活安全企画課長	<p>万引きは、犯罪抑止対策の重点犯罪と捉え対策を行っている。また、少年非行の中でも高い割合を占めている罪種であることから、非行防止活動においても抑止対策に取り組んでいる。具体的には、店舗管理者等への、万引きをしにくい店舗環境づくりの要請、店舗管理者から承諾を得たうえでの店舗内パトロール、関係機関や団体と連携した街頭運動や広報啓発活動、学校と連携した非行防止教室での万引きは犯罪であるとの意識付け等を行っている。店舗管理者等への具体的な要請としては、万引き防止啓発ポスターの店内掲示、防犯カメラ等の防犯設備の設置、万引きしにくい商品の陳列等を要請している。</p>
伊藤委員	<p>教員の不祥事に係るこれまでの防止対策は、学校だけでの対策に止まっていたのではないかと。不祥事については、県民の目も厳しく、その教員の家庭崩壊に繋がる可能性もあることから、不祥事防止対策は、教員だけに行うのではなく、その配偶者に対する講習会を行うなど、家庭も一体となった取り組みも必要と考える。</p>
伊藤委員	<p>公立高等学校及び県立中学校の入学者選抜における採点ミスについて、内容別件数は、「正誤に関するミス」が一番多い。正誤に関することは、採点する上で一番基本になる部分だが、内容としては、正答を誤答に、誤答を正答にしたという理解で良いか。</p>
高校教育課長	<p>正答を誤答に、誤答を正答にしたというもののほか、採点基準に依拠していない部分点のつけ方がされていた、なども含まれている。</p>
伊藤委員	<p>採点する上で一番基本になる部分であり、採点する教員の能力が疑われても仕方がない。今後、教員研修をどのように進めていくのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
柿崎教育次長	<p>確かにそのとおりで、申し訳なく思う。採点は人がするものなので、ミスはあるものという考えを前提に、ヒューマンエラーがなくなるよう、2系統による採点方法を導入する。今後、研修会等でマニュアルの徹底や採点に対する心構え等を指導していきたい。</p>
伊藤委員	<p>採点を間違えること自体気を付けなければならない。それらを踏まえて研修会を実施してほしい。また、従来の採点では、採点基準の設定や配点の設定等、学校における自由度が高かったため、採点ミスにつながったと認識している。今後、マニュアル等を作成することで各学校の自由度は減ると考えられるが今後の見通しはどのように捉えているのか。</p>
柿崎教育次長	<p>これまで、学校の特徴や良さを最大限生かすため、採点業務の相当部分を学校裁量に委ねてきた。今後、学校の自由度をある程度コントロールすることで、採点ミスをなくしていきたい。一方で、第三者委員会でも、「県全体で統一した採点基準を設定することは難しい」との意見もあった。今後、採点マニュアルに、例えば「各学校における採点基準の作成に当たっての留意点」を記載するなど、どの程度採点基準をコントロールしていくのか、検討を深めたい。</p>
伊藤委員	<p>採点業務に係る研修会等では、採点の仕方について丁寧に示してほしい。また、新たな採点方法で行う来年度入学者選抜の採点に対する自己評価が重要であると考えるので、しっかりと取り組んでほしい。</p>
伊藤委員	<p>山形県の入試では記述式問題が多いが、記述式問題が多い入試は優れているものなのか。例えば、記述式問題の多い入試を実施している都道府県と難関大学への入学者数との関連など、検証しているのか。</p>
柿崎教育次長	<p>本県では、東北6県と比較しても、記述式問題が多く、採点する5教科の教員の負担も大きな課題であることから、記述式問題を削減することとした。記述式の問題数と学力の相関を表すようなものは、持ち合わせていない。今まで、記述式問題によって、受検者の思考力等を測ってきたが、第三者委員会でも、「記述式問題でなくても、思考力・表現力を測れるのでは」、「全国学力・学習状況調査の問題も参考にしながら、問題を作成してはどうか」との意見もあった。</p>
伊藤委員	<p>今回の事案を受け、その点を整理し、方向性を考えることも必要と考える。また、平成32年度以降のマークシートの導入について、先日開催された教育委員会の議事録では、「導入について検討する」となっているが、今般示された採点ミス防止対策の最終案では、「可否も含めて検討」とされており、大きく後退したと感じているが教育長の考えはどうか。</p>
教育長	<p>マークシートの導入手続についてさらに精査したところ、導入に当たって、先行県の状況を含め、まだ確認すべき事項があり、時間を要すること。また、第三者委員会でも否定的な意見が多かったため、課題検証によって導入に大きな支障が生じることも懸念されることから、導入の可否も含めて検討するところである。</p>
伊藤委員	<p>平成32年度以降の入学者選抜に対する導入の可否について、いつまで、誰が検討するのかを述べる必要があると考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
教育長	マークシートの導入には予算も伴うため、当初予算要求に向け、県として検討していかなければならないと考えている。
伊藤委員	教員の多忙感を減らすという意味でも、腰を落ち着けてしっかり考えてほしい。
伊藤委員	人口減少が進む中、県に定着する人を増やすため、子どもたちに対する郷土愛の醸成が注目される。その教育を行う教員にも、山形を愛する、山形で暮らしたいという人に教員になってほしいと考える。教員の採用試験におけるエントリーシートの項目については、志望者の山形への愛着や郷土愛をはかる項目を盛り込むべきと考えるがどうか。
教職員課長	<p>教員採用試験におけるエントリーシートについては、昨年の採用試験から導入している。面接において個人の状況を聞く際、非常に時間がかかるということがあったため、事前に人柄等を把握していれば、効果的に面接を行うことができるという観点から、エントリーシートを導入したところである。</p> <p>委員から質問のあった山形県の教員を志望する理由、山形の魅力等については、面接等において質問してきたところではあるが、これらの項目のエントリーシートへの追加については、志望者の労力も踏まえつつ、今後検討していきたい。</p>
伊藤委員	山岳遭難を認知した場合の連絡体制はどのような状況か。
地域課長	山岳遭難を認知した場合は、関係者から事情を聴取するとともに、管轄警察署では、山岳救助隊を中心に速やかに捜索隊を編成して出動するほか、県警本部では、県警ヘリ「がっさん」を出動させるなどの措置を取っている。なお、捜索体制は、遭難の規模や現場の状況等に応じて異なる。一方、自治体では、遭難者の家族等からの救助要請に基づいて、民間救助隊や消防団員等による捜索隊を編成して、出動することになるが、捜索体制については、遭難の規模や家族の意向を考慮した体制が組まれている。
伊藤委員	遭難者の家族の初動対応はどうすれば良いか。
地域課長	遭難者家族から遭難の届け出が市町村もしくは警察に提出されれば、市町村と警察間で相互に連絡をすることになる。警察では、行方不明あるいは遭難の申し出があれば、遭難までの経緯と現在の状況、今後の捜索活動について対応していく。それと同時に、市町村では、家族の意向を踏まえた捜索隊が編成されることになる。
伊藤委員	管轄警察署と県警本部との連携体制はどうか。
地域課長	原則的には管轄警察署による対応となるが、遭難の規模によって、例えば、遭難者が多くいたり、残雪が多い等の事情があれば、県警の山岳遭難救助隊から応援するということもあり得る。
伊藤委員	助けを求める方は、人数に関わらず助けてほしいと考えるが、救助する側は、規模によって体制が変わるということになると、遭難者の家族は不安に思う部分が出てくると考えるため、救助をする際には丁寧な説明が必要と考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
地域課長	遭難救助を行う場合は、警察署において事情聴取をしながら救助体制について説明を行っている。また、市町村では、家族の要請に基づき救助隊を編成している。
伊藤委員	最近、学校周辺で凶悪事件が発生しているが、子どもたちの安全を守っていくためには、警察と教育委員会が一体となった見守り隊などの防犯活動が今まで以上に求められると考えるが、今後、見守り活動についてどのような取組みを行っていくのか。
生活安全企画課長	昨年12月末現在、義務教育学校含む小学校区内の見守り隊結成状況は、248校中242校区内で結成されている。結成されていない6校区中、4校区は、スクールバスを運行している。残り2校区はは隊としての組織は結成されていないが、地域住民による見守り活動が行われている。県警としては、見守り隊の活動を支援するため、登下校時間帯における見守り隊と警察官による合同のパトロール活動、見守り隊各隊からの要請に基づく研修会等への警察官の派遣、不審者情報の積極的な配信等を行っている。
伊藤委員	見守り隊からの不審者情報の提供や通報等の実績はあるか。
生活安全企画課長	不審者情報は随時寄せられているが、それが見守り隊の方からなのかどうかまでは把握していない。
伊藤委員	見守り隊は、統一的な服装等はあるのか。
生活安全企画課長	見守り隊の活動は、各校区において自主的に実施しているものであるため、警察から統一的な服装の要請は行っておらず、各見守り隊ごとに独自に実施している。
伊藤委員	教育委員会における取組状況はどうか。
保健・食育主幹	県教育委員会では、今年度19市町村に32名の地域学校安全指導員を配置し、年3回の連絡協議会を開催して、情報交換や学校安全ボランティア等への助言等を行ない、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を整備している。また、教職員や学校安全ボランティアを対象に指導者研修会を行い、学校、家庭及び地域が連携して安全教育の充実を図っている。
伊藤委員	今後は、立ち上げた組織をいかに活かしていくかが重要になると考える。教育委員会だけでなく、警察署と連携しながら情報を共有して、見守り体制を構築してもらいたい。